

こんなときには、国民年金の手続きが必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、国民年金に加入する義務があります。国民年金には加入種別があり、本人や配偶者の就職・転職・結婚などで変更となった場合は手続きが必要です。手続きをしなかった場合は、基礎年金（老齢・障害・遺族）を受け取れなくなることもありますので、必ず手続きをしましょう。

加入種別

- ・第1号被保険者…自営業者や学生など
- ・第2号被保険者…厚生年金に加入している会社員や公務員
- ・第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない方）

▶問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎02137)

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	第1号⇒第3号	
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況を公表します

～令和元年度～

市は、市政に関する情報の提供、個人情報の保護に関する相談を受け付けていますので、気軽に問い合わせください。

▶問い合わせ 総務グループ (☎01130)

▶情報公開条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

実施機関の名称	公開の請求・申し出件数	公開の請求・申し出の内訳	
		公開の請求件数	公開の申し出件数
市長	7件	7件	0件
教育委員会	1件	1件	0件
消防長	1件	1件	0件
合計	9件	9件	0件

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については、公開請求などはありませんでした。

▶請求・申し出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公開	一部公開	非公開	取り下げ	不存在など
公開の請求	8件	2件	0件	0件	1件
公開の申し出	0件	0件	0件	0件	0件
合計	8件	2件	0件	0件	1件

※一部公開とは、特定の個人を識別できる情報を除いて公開したものです。

▶個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求など

実施機関の名称	個人情報の請求件数	個人情報の請求の内訳			
		開示請求件数	訂正請求件数	取扱削除請求件数	取扱中止請求件数
市長	3件	3件	0件	0件	0件
消防長	1件	1件	0件	0件	0件
合計	4件	4件	0件	0件	0件

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については、開示請求などはありませんでした。

▶請求に対する決定などの内訳別件数

請求の内容	開示、訂正、取扱削除または取扱中止	請求の一部に応じない	請求の全部に応じない	不存在など
開示請求	0件	4件	0件	0件

※訂正請求、取扱削除請求、取扱中止請求についてはありませんでした。

情報公開制度について



個人情報保護制度について

